

令和元年度第5回

東京都私立学校審議会（第789回）

令和元年10月21日（月）

都庁第一本庁舎42階 北側特別会議室A

午後 3 時00分開会

○近藤会長 それでは、ただいまから、令和元年度第 5 回「東京都私立学校審議会」を開催いたします。

初めに、本日の出席委員について、事務局から報告願います。

○私学行政課長 本日の出席委員は、委員20名のうち18名でございます。開会定足数は11名でございますので、本審議会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

○近藤会長 ただいま、事務局から報告がありましたとおり、当審議会運営細則第 6 条により、本会は有効に成立しております。

次に、会議の公開については、当審議会運営細則第 7 条により、審議会は原則として公開としておりますが、本日の議題は認可に関する議案のみのため、審議は非公開となります。

それでは、本日の議案の議題に入らせていただきます。

まず、今回の新たな諮問について、事務局から説明願います。

○私学部長 本日諮問させていただく案件は、お手元に配付してあります 4 件でございます。

それでは、諮問文を朗読させていただきます。

私立学校法第 8 条第 1 項の規定により、下記事案について貴審議会の意見を求める。

令和元年10月21日付、東京都知事名。

記、1、独立行政法人地域医療機能推進機構東京新宿メディカルセンター附属看護専門学校の目的変更認可について（新宿区）、外 3 件。

以上でございます。

詳細につきましては、担当職員からそれぞれ説明をさせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○近藤会長 本日の議案は、ただいま説明のありました、新たに諮問される案件 4 件でございます。

各案件につきまして、部会の審議状況を事務局から報告願います。

○私学行政課長 本日議題となっております議案のうち、次回に継続いたしますものを除く議案第 3 号につきましては、部会において、了承されておりますことをご報告申し上げます。

○近藤部会長 それでは、今回、新たに諮問されている案件について、審議することといたします。

議案第 3 号は、各種学校の収容定員に係る学則変更認可でございます。

事務局より、説明願います。

○議案担当者 それでは、議案第3号、赤門会日本語学校本校の収容定員に係る学則変更認可についてご説明いたします。

赤門会日本語学校本校は、各種学校として、平成17年9月26日に設置認可を受けた学校ですが、このたび、収容定員の増員に係る学則変更認可の申請をしてきたものです。

それでは、要項に基づきまして、ご説明いたします。

学校の名称及び位置は、要項1及び2に記載のとおりです。

変更の時期は、令和2年4月1日を予定しております。

変更の理由は、入学志願者数の増加に対応するため、収容定員を変更するものです。

設置者は、学校法人新井学園で、理事長は新井時賛氏、校長は青木昭次郎氏です。

経費の見積り及び維持方法は、要項7に記載のとおりです。

学科別修業年限及び生徒定員は、要項8に記載のとおりで、第1部につきましては、進学コースの修業年限2年を100名から140名へ、修業年限1年9カ月を80名から100名へ、修業年限1年6カ月を80名から100名へ、修業年限1年3カ月を60名から40名へ、一般コースの修業年限2年を200名から240名へ変更しております。

また、第2部につきましては、進学コースの修業年限2年を100名から140名へ、修業年限1年9カ月を80名から100名へ、修業年限1年6カ月を80名から100名へ、修業年限1年3カ月を40名から20名へ、一般コースの修業年限2年を220名から260名へ変更しております。

これにより、総定員は1,600名から1,800名となります。

校地、校舎、教職員組織につきましては、要項9から11に記載のとおり、設置要件及び基準を充足しております。

備考欄には、各種学校の認可年月日を記載しておりますので、参考にご覧ください。

以上で、議案第3号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何かご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第3号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

次に、今回、諮問のみで、継続審議とする案件でございます。

議案第1号及び議案第2号は、第一部会において、引き続き審議をお願いいたします。

議案第4号は、小学校の設置認可でございます。

議案第4号は、第三部会の所管でございますので、部会の委員の皆様には、部会調査をお願いいたします。

以上で、本日の案件についての審議を終了いたします。

最後に、審議会日程についてでございます。次回11月の開催日は、18日月曜日を予定しております。

会場は、開催案内にて、改めて事務局から通知させていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の「東京都私立学校審議会」を終了させていただきます。ご審議、ありがとうございました。

午後3時26分閉会